

地域住民が難民の「共振者」になるとき
難民受け入れがもたらしたもの
瀬戸徐 映里奈 (SETO-SUH Erina) *

1) 在日難民に関する研究史-インドシナ難民を中心に

難民とは、生活が脅かされ、よりよい暮らしを求めて自身が所属する国民国家から脱出した人びとであり、それゆえに所属していた国家の庇護をうけることができないという無国籍状態を経験している人たちである。避難先である難民キャンプや「受け入れられた」定住国の社会においても周縁化され、二重の疎外のなかで生活を再建させなければならない。このように、難民（難民認定されていない庇護申請者なども含めて）を取り巻く法的・社会的地位は実に複雑であり、単なる国境を越えた移住者たちと一括りにすることはできない。よって、難民をめぐる研究は、難民を生み出してしまう社会構造を分析すること、国家の庇護の外に追いやられてしまった個々の「剥き出しの生」（アガンベン 2003）をいかに回復させ、安定した生活を保障するかということに重点がおかれてきた。

では、在日難民の研究は日本でどのようになされてきたのだろうか。日本は難民を生み出す側ではなく、他国からの難民を受け入れる側として国際社会から対応を求められてきた（今回の発表では詳述しないが、かつての日本も帝国の拡大と解体のなかで、占領地や国内に多くの難民を生み出した当事者でもあったことはふまえておく必要がある。（市野川 2007））。日本は移民受け入れについては、戦後から非常に消極的な態度をとっており、難民受け入れについても同様であった。

そこへ大きな転機をもたらしたのが、インドシナ難民の受け入れである。インドシナとは、ベトナム・ラオス・カンボジアの3国を表す。1975年4月にベトナム戦争の終了後、この3国に相次いで新たな社会主義政権が誕生した。こうした大きな社会変革のなかで、弾圧対象であった旧体制の関係者や経済体制の急変によって貧窮した人びとが相次いで故郷を離れ、小型船などで海外へ脱出していった。救助されたインドシナ難民が日本へ身を寄せることはあったが、日本はその一時滞在のみを認めており、その定住については許可しなかった。このような態度が国際社会、特に米国からの批判をよび、79年によりやくその定住を認める。インドシナ難民の受け入れは、日本が難民条約・国際人権条約に批准する契機となり、他の在日外国人の処遇も大きく改善されることになった（田中 1999）。在日難民の研究は、このインドシナ難民の研究に端を発するといっても過言ではないだろう。新たに日本、地域社会に参入することになったインドシナ難民といかに共生し、社会統合の達成を課題とした研究が蓄積されていくこととなった。

受け入れ初期（90年代頃まで）は、まず生活の基盤を築くために効果的な支援方法を模索する研究がなされた。これらは主に日本語学習など教育に関するものが多く（西尾 1988）（福留ら 1994）、就労斡旋や居住地など具体的な暮らしについては、現状報告に終始していた（内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局編 1989 など）。受け入れから数十年が経過していくにつれ、本国から呼び寄せられた家族や配偶者、日本生まれの2世以降が誕生し、ベトナム難民家族・コミュニティの構成員も多様化していく。彼らが抱える

* 京都大学大学院農学研究科、博士後期課程。

問題も複雑化していくなかで、その問題に関する研究も教育現場や地域社会における二世の学習支援の実態把握と今後の展開を考慮するものを中心となっていた（乾 2009）（大谷 2012）。この頃になると、90年代に増加した他のニューカマーが抱えている問題と重なる部分も多くなり、難民であることに特化した研究は減少していく。一方、社会学や文化人類学の領域においては、彼らの難民としての経験を記述し、その生活についてアプローチする研究がなされていく。本国にも帰国が可能となるなかで、祖国や受け入れ国の状況が難民の生活にどのような影響を与え続けているのか、そのなかで彼らがどのように家族とのトランスナショナルな繋がりを維持し、日本での生活問題に対処しながら、コミュニティを形成しているのかが明らかにされてきた（川上 2001）（戸田 2001）（野上 2010）。加えて、インドシナ難民として渡日したベトナム系住民が多く居住していた長田地域が、95年の阪神大震災によって大きな打撃をうけ、緊急時の支援、地域の復興や個々の生活再建のなかでエスニシティの問題が浮かびあがったことも、再度インドシナ難民がとりあげられるきっかけにもあった（住村 1997）（川越 2009）。

大まかではあるが、インドシナ難民研究は以上のように展開してきたといえる。しかし、日本のエスニック・マイノリティにおいて、人口数1万人程度に満たないインドシナ難民は、他の在日外国人として括られ、難民研究としてとりあげられることは比較的少ない。だが、2010年に日本は第三国定住制度をパイロット的に導入し、86名のミャンマー（ビルマ）難民を受け入れた。このことで、インドシナ難民の受け入れから教訓を得ようと、再び議論されることも増えてきた（本間 2011）（久保ら 2012）。

一方、日本はインドシナ難民の受け入れ後も引き続き、難民受け入れに対する消極的な態度を崩さなかった。（2014年に発表された日本の難民認定者数が11人であったことをふまえても、その閉鎖性は一目瞭然である。）こうした状況のなか、難民認定を待ちながら法的な保護をうけられず劣悪な環境下で生きる難民申請者たちに関する研究も重要視されている（森谷 2011 など）。このように、今後も在日難民に関する研究は、国際社会および日本社会の状況を反映しながら複雑な事情を把握するべく、短期的・長期的に展開していく必要性がもとめられているといえよう。

2) 発表者のこれまでの研究-在日ベトナム「難民」の事例

これまで発表者は、上述したインドシナ難民の8割を占めるベトナムからの難民に着目し、その生活者としての姿を捉えるための切り口として日常の「食」について調査してきた。移住者の場合、異文化の地で故郷の料理を食べることは、癒しや、アイデンティティの保持や形成にも繋がっている。しかし、異なる自然・社会環境のもとで故郷「食」を入手するには、故郷とは異なる手法を編み出す必要がある。本研究ではその営みに着目し、「故郷で食べていた料理を『再現』するための食材調達を行う際に発生した社会・市場・自然環境との関わり合い」を「食の調達実践」と定義し、その生活世界を捉えるための分析視角とした。調査地は、ベトナム系住民の集住地域のひとつである、兵庫県姫路市を対象とした。姫路市の集住地域は、近郊の住工混合地域内にあり、都市化を免れた耕作地が残存している。また、その生活環境は、就労先となる製革工場や食肉処理場などの零細な工場が集積する被差別部落地域と密接に関わっている。ベトナム難民たちは、これらの特殊な地域性を利用して、一般市場では入手の難しいモツなどの肉類を食肉処理場に勤める

他のベトナム人から安価に購入したり、地域住民から耕作放棄地を借りたりするなどして必要な食材を調達していた。つまり、自文化のものを食べるという家庭内の私的な行為が、ビジネスを介せずとも他の地域住民の間に新たな関係を築く契機となっていたのである。

「食の調達実践」の分析をとおして、エスニック・ネットワークや他の地域住民との関係性がいかに展開していくのか、その際にどのような家族内の役割分担が行われているのかを明らかにすることができた。その結果、地域住民とのコンフリクトの発生やその解消など、これまでの「支援」重視の研究が指摘してきた生活問題を別の視点から補完することができたといえる。

3) 研究者・共振者として-発表者のポジショナリティも含めて

上記の研究をすすめていくなかで、まず発表者が調査のためにコンタクトをとったのは、発表者が子どもの頃から面識のあったベトナム難民女性であった。兵庫県姫路市は発表者の出身地であり、父親がベトナム難民も就労している町工場で働いていたため、幼い頃から（一年に数回程度ではあったが）ベトナム難民の就労者たちと言葉を交わすことは珍しいことではなかった。また、中学生時代には 10 代のときに難民として渡日したベトナム人女性の数学教師から授業をうけたこともあった。通っていた中学が、インドシナ難民の支援に尽力していた教会と関わりのあるミッション系の私立学校であったことが、こうした出会いの背景にあった。だが、ベトナム人がなぜ姫路市に多く住んでいたのかを当時の発表者が知っていたわけではなかった。ベトナム人の存在はそれくらい当たり前のことであったと同時に、地域社会において、その来歴は不可視化されていた。学部時代に在日外国人に関する本を読んでいるときに発表者は初めてインドシナ難民のことを知り、姫路市にインドシナ難民の受け入れセンターがあったこと、自分が出会ってきたベトナム人たちの多くが難民として渡日していたことを知った。ベトナム難民をはじめとする多数の在日外国人を雇用することで成立してきた産業の恩恵をうけ、大学院の拡充化という社会背景に後押しされながらも、大学（院）に進学が可能となった自分にとって、その事実は自身のこれまでの生き方を問い直される衝撃的なものだった。発表者がベトナム難民に関する研究に取り組もうとしたのは、そうした社会構造の一端であることを自省的に捉え、自分の社会的立ち位置（被害・加害という両局面）をベトナム難民たちの暮らしから考えたかったのだと思う。同時に、マイノリティが抱えている生きづらさと、それらを打破しようとするときに地域社会のどんな社会関係や資源を利用していくのかということから、共生の在り方、度合いを把握したいという気持ちがあった。

このような個人的なことをあえて記述するのは、調査をすすめていく際に、自分がかつて通り過ぎた場所や家族を含め、そこに暮らす人たちとの出会いなおしがことをあったからである。ベトナム難民のコミュニティについて調査することは、自身の出身地域を一面的にしか知らなかった自分自身の無知に気づいていくことでもあった。自分がベトナム難民と関わるようになった必然性ともいえる地域社会の状況を把握していくなかで、ベトナム難民やその家族たちだけではなく、その人々にあえて関わろうとする他の地域住民とも出会うようになる。広田は、「国境を越えて移動する人々に、たとえば自らの生活価値や職業上のかかわり等をとおして、なんらかの意味で共感を示し、共同歩調をとったり、ネットワークを組む人々」のことを「共振者」と表現している（広田 2003 : 11）。発表者が出

会ったこの共振者のなかには、教師や雇用者など職業として向き合わざる得ない人々だけではなく、それぞれの生活のなかでふと生まれた繋点を一過性にせず、長期的に自身の生活に難民との関わりを持続させている人びとがいた。ベトナム難民との出会いを共振者たちの語りから理解することで、地域社会が難民受け入れというインパクトをどのように受け止め、日々勃発する問題に対処してきたのかを考察することができた。このことは、ベトナム難民側の状況を把握することばかりに意識を傾けてきた自分にとって、地域社会が彼らに向ける眼差しを知り、その自己認識にどう影響を与えているのかを分析するうえで重要な示唆となった。同時に、調査していくなかでベトナム難民よりも共振者たちから、自身が共振者になることをもとめられていると感じるようになり、意識的に自分もそこへ参与していくようになった。研究者、それも院生が共振者として具体的になにができるのかについては安易に答えをださないでおきたい。だが、こうした出会いと気づきのなかで、自身のポジショナリティを問う意味でも、日本においてベトナム難民の支援が拡充していくプロセスのなかに、これまで関わってきた研究者がどのような効果をもたらしてきたのかについてこれまで関わってきた研究者がどのような効果をもたらしたのかを視野にいたした調査を続ける必要性を感じている。

引用文献

- Agamben, Giorgio, 1998, *Homo Sacer: Sovereign Power and Bare Life*, trans. Daniel Heller-Roazen, Stanford: Stanford University Press. [アガンベン、2003、『ホモ・サケル：主権権力と剥き出しの生』、高桑和巳、以文社。]
- 福留伸子・山元啓史、1993、「インドシナ難民の日本語習得の状況とその問題点（教育編）」、日本語教育方法研究会誌、pp26-27。
- 本間浩、2011、「わが国のインドシナ難民受入の経験と第三国定住受入制度の理論的諸問題」、難民研究ジャーナル（1）、pp9-28。
- 市野川容考、2007、「Ⅱ 難民とは何か」、市野川容考・小森陽一『思考のフロンティア 難民』、岩波新書、pp. 115-176。
- 乾美紀、2009、「ミニマイノリティの高校進学と教育支援に関する研究-神奈川県を中心としたラオス定住難民を事例として」多文化共生研究年報（6）、22-38。
- 川上郁雄、2001、「越境する家族 在日ベトナム系住民の生活世界」、明石書店。
- 川越道子、2009、「悶え神の政治学—大震災以降の神戸が語る戦争と越境—」、大阪大学博士論文。
- 久保忠行・岩佐光広、2011「制度批判でみえなくなること—日本の難民の第三国定住制度をめぐって—」『国際社会文化研究』第12号、pp.53-82。
- 森谷康文、2011、「エスニック・コミュニティのない難民申請者へのグループワークによる支援」、難民研究ジャーナル（1）、pp101-110。
- 内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局編、1989、「インドシナ難民とわが国の対応」。
- 西尾珪子、1998、大和定住促進センターおよび国際救援センターにおけるインドシナ難民に対する日本事情教育）、日本語教育（65）、95-108。
- 野上恵美、2010、「在日ベトナム人宗教施設が持つ社会的意味に関する一考察：カトリック教会と仏教寺院における活動の比較」、鶴山論叢 10、41-56。
- 荻野剛史、2012、「『ベトナム難民』の『定住化』プロセス-『ベトナム難民』と『重要な他者』とのかかわりに焦点化して」、明石書店。
- 大谷杏、2012、「インドシナ難民2世、3世が抱える学習問題と学校・地域の対応」、早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊（20-2）、221-230。
- 住村欣範、1997、「ベトナム難民研究の視点—合衆国の研究事例と震災後の神戸の場合—」、年報人間科学（18）、135-150。
- 田中宏、2013、「在日外国人-法の壁、心の溝 第3版」、岩波書店。
- 戸田佳子、2001、「日本のベトナム人コミュニティ—一世の時代、そして今」、暁印書店。
- 広田康生、2003、「エスニシティと都市」、有信堂高文社。